

日頃、地域医療連携室にご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。

2012年の診療報酬・介護報酬同時改定にむけて、医療と介護の連携強化が課題となっています。

今回は、介護連携の要となる「看護サマリー」による情報共有の状況について調査したので、その一部を報告いたします。

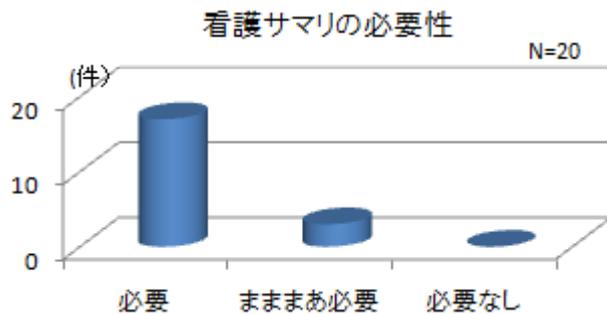
地域医療連携室 大沢 知佳

発行日 平成23年 9月 43号

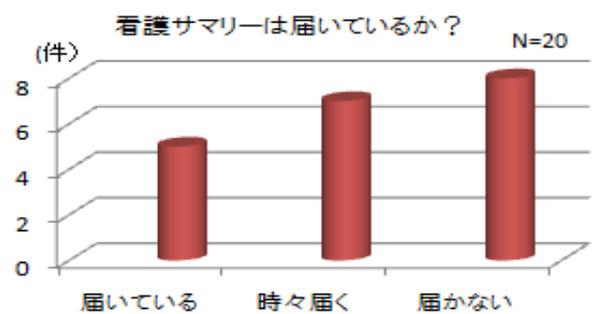
看護サマリーによる介護連携について

1. 調査目的 看護サマリーによる介護連携の課題を明らかにする
2. 調査期間 平成23年8月4日～12日まで
3. 調査対象 横手地区の居宅介護支援事業所 20件 回答率 100%
4. 調査結果

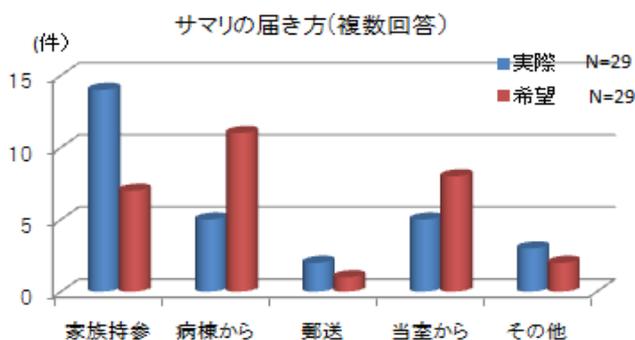
1) プランの作成上、看護サマリーは必要ですか？



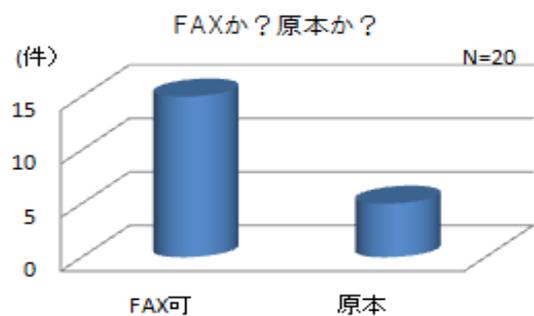
2) 看護サマリーはお手元に届いていますか？



3) 看護サマリーはどのようにして届いていますか？
また、どのように届くことを希望しますか？



4) FAXでの代用は可能ですか？



情報共有の方法に対するご意見

- ・医療依存度が高い利用者の場合は、情報を共有させてほしい。
- ・看護サマリーの内容をご本人・ご家族へ伝えてほしい。その上で、プラン作成に活かしたい。
- ・直接、病棟からいただくとスムーズである
- ・看護サマリーを依頼しても、看護師の対応がまちまちで苦慮している。
- ・退院日が決まったら、連絡してほしい。

今後の課題

ケアマネージャーにとって、看護サマリーは重要な医療情報となっていますが、約半数の事業所に届いていない現状が明らかになりました。「ケアの継続性」という視点から、当院と在宅療養を支援する関係機関との情報共有は必要です。

今後、看護サマリーを効果的に配布できるよう、対象と配布方法について病棟看護師や訪問看護師、地域のケアマネージャーと共に検討していきたいと思っております。